

# 給与支払報告書の 作成・提出について

東京都北区区民部税務課

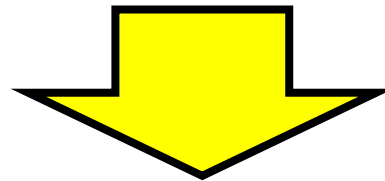
# 【目次】

■ 提出の義務について	P 1
■ 給与支払報告書の種類	P 2
■ 総括表の注意箇所	P 3
■ 個人別明細書の種類	P 4
■ 個人別明細書の注意箇所	P 5
■ 給与支払報告書の提出方法	P 1 1
■ 提出の際の注意点	P 1 2
■ 特別徴収税額通知の電子化	P 1 5

## 《提出の義務について》

### 地方税法第317条の6（抜粋）

～当該給与の支払をする際所得税法第百八十三条の規定により所得税を徴収する義務があるものは～当該給与の支払を受けている者についてその者に係る**前年中の給与所得の金額**その他必要な事項を当該給与の支払を受けている者の**一月一日現在における住所所在の市町村別に作成された給与支払報告書に記載**し、これを**当該市町村の長に提出しなければならない。**



「前年、従業員に給料を支払った事業所は  
その従業員の給与支払報告書を作成し  
市区町村に提出しなければならない」  
ということです。

# 《給与支払報告書の種類》

## 給与支払報告書（総括表）

事業所の情報や提出枚数を記載する用紙です。

令和●年度(令和●年分)給与支払報告書(総括表) ●月●日までに提出してください。

追加訂正 北区 長敷

令和●年●月●日提出

給与の支払期間	令和●年	●月	●日から	●月	●日まで
給与支払者の個人番号又は法人番号					
フリガナ					
給与支払者の氏名又は名称					
所得地の所在地を記載している事務所又は事業の名称					
フリガナ					
同上の所在地					
給与支払者である者の氏名					
経理者の氏名、住所及び電話番号					
関係機関上の氏名及び電話番号					

第17号様式記載要領

- この給与支払報告書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第8項に規定する給与が支払されたことに関する報告書である。給与所得について所得税を課税される義務のあるものは、次に1号関係市町村に報告書を提出してください。
- 1月1日現在において給与の支払を受けている者(1月31日まで「旧」給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの)が属した年の前年の1月31日まで。
- 「特定委員」欄には、税山別の市町対が定める特定委員を記載してください。
- 給与の支払期間「欄」には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 給与支払者の個人番号又は法人番号「欄」には、前年又は前年の個人番号(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(第15号)に規定する個人番号をいう。以下同じ。))又は法人番号(「第15号」に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載できない場合は、氏名を1文字空けて記載してください。
- 給与支払者が互いの関係である場合は、同一欄を記載してください。経理者の氏名、住所、関係及び電話番号「欄」には、この報告書について報告する者の氏名、住所、関係及び電話番号を記載してください。
- 「関係機関上の氏名及び電話番号」欄には、関係機関が報告書を作成する場合、報告書に関する問い合わせ先となる関係機関の氏名及び電話番号を記載してください。
- 「受給者個人番号」欄には、1月1日現在において給与の支払を受ける事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の個人番号を記載してください。
- 「前払徴収対象者」欄には、前払先の市町対に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する年で、前払徴収の対象となるもの人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には、前払先の市町対に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する年で、普通徴収の対象となるものうち退職者の人員を記載してください。
- 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄及び「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄の人員の合計を記載してください。
- 給与の支払方法及びその科目「欄」には、月給、通勤等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

## 給与支払報告書（個人別明細書）

個人単位の前年収入を記載する用紙です。

給与支払報告書(個人別明細書)

給与支払者の個人番号又は法人番号	フリガナ	所得地の所在地を記載している事務所又は事業の名称	フリガナ	給与支払者である者の氏名	経理者の氏名	住所	電話番号	関係及び電話番号	関係機関上の氏名	電話番号	受給者個人番号	前払徴収対象者(退職者を除く)	普通徴収対象者(退職者を除く)	報告人員の合計	給与の支払方法及びその科目

給与支払報告書(個人別明細書)の提出枚数

給与支払者の個人番号又は法人番号	フリガナ	所得地の所在地を記載している事務所又は事業の名称	フリガナ	給与支払者である者の氏名	経理者の氏名	住所	電話番号	関係及び電話番号	関係機関上の氏名	電話番号	受給者個人番号	前払徴収対象者(退職者を除く)	普通徴収対象者(退職者を除く)	報告人員の合計	給与の支払方法及びその科目

提出枚数

給与支払者の個人番号又は法人番号	フリガナ	所得地の所在地を記載している事務所又は事業の名称	フリガナ	給与支払者である者の氏名	経理者の氏名	住所	電話番号	関係及び電話番号	関係機関上の氏名	電話番号	受給者個人番号	前払徴収対象者(退職者を除く)	普通徴収対象者(退職者を除く)	報告人員の合計	給与の支払方法及びその科目

提出枚数

給与支払者の個人番号又は法人番号	フリガナ	所得地の所在地を記載している事務所又は事業の名称	フリガナ	給与支払者である者の氏名	経理者の氏名	住所	電話番号	関係及び電話番号	関係機関上の氏名	電話番号	受給者個人番号	前払徴収対象者(退職者を除く)	普通徴収対象者(退職者を除く)	報告人員の合計	給与の支払方法及びその科目

提出枚数

# 《総括表の注意箇所》

令和●年度(令和●年分)給与 追加 訂正 令和 ●年 ●月 ●日提出	事業所の法人番号 北区 長殿	●月●日までに提出し 指定番号 12345678	指定番号
給与の支払期間 令和 ●年 1 月分から 12 月分まで	給与支払者の 個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	フリガナ トウキョウトキタクヤクシヨ 東京都北区役所 (記入例)	事業種目 官公署
フリガナ トウキョウトキタクオウジホンチョウ 〒 114-8508 東京都北区王子本町1-15-22	所在地	受給者員 300 人	報告人員 特別徴収対象者 15 人 普通徴収対象者 (退職者) 10 人 普通徴収対象者 (退職者を除く) 5 人 報告人員の合計 30 人
法人である場合の代表者の氏名 東京都北区長 北区 太郎	連絡先 職員 課 給与福利 氏名 北区 次郎 (電話) 03-3808-1113	所務署 転名 王子 税務署	給与の支払方法及びその期日 毎月15日
		納入書の送付	必要・不要

「指定番号」「フリガナ」「所在地」の記入漏れにご注意ください。  
個人別明細書の数え間違い・入れ忘れ等にご注意ください。

報告人員と個人別明細書の数は一致

# 《個人別明細書の種類》

## 個人別明細書（オレンジ）

法人役員150万円以上、  
一般職員500万円以上等で、  
税務署に提出する必要がある方

給与支払報告書（個人別明細書）

The form is divided into several main sections:

- 給付・賞与 (Salary and Bonus):** Includes fields for total amount, breakdown by type (wages, bonus, etc.), and recipient details.
- 賞与の額 (Amount of Bonus):** A detailed table for reporting bonuses, including amount, type, and date.
- 給与の支払 (Payment of Salary):** A table for reporting regular salary payments.
- 賞与の支払 (Payment of Bonus):** A table for reporting bonus payments.
- その他の支払 (Other Payments):** A table for reporting other types of payments.
- 支払の支払 (Payment of Payment):** A table for reporting payments made on behalf of others.

At the bottom, there are fields for the reporting company name, address, and dates.

## 個人別明細書（緑）

税務署に提出する必要がない方

給与支払報告書（個人別明細書）

This form is identical in structure to the orange one, but is intended for individuals who do not need to file it. It includes the same sections for salary, bonuses, and other payments, along with company information at the bottom.

# 《個人別明細書の注意箇所(住所・氏名)》

従業員の方の1月1日現在の住所を確認の上、ご記入ください。

税額通知書に受給者番号の記載を希望される場合にご記入ください。  
北区では25ケタまでご利用いただけます。

※										※ 種 別										※ 整 理 番 号										※									
※区分																																							
支 払 を 受 け る 者	住 所	東京都北区王子本町1-15-22																		受給者番号) ABCDEFG-1234567																			
																				個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2																			
																				(フリガナ) キタク タロウ																			
																		氏 名 北区 太郎																					

個人番号をご記入ください。

個人特定に使用しますので、必ずカタカナでフリガナをご記入ください。

# 《個人別明細書の注意箇所(扶養控除)》

配偶者控除は「有」に○  
 配偶者特別控除は金額のみ  
 老人配偶者控除は  
 「有」と「老人」に○

老人扶養親族の人数  
 70歳以上の方が対象  
 同居の本人または配偶者の直系尊属の  
 人数を「内」欄にご記入ください。

国内に居住して  
 いない扶養親族  
 の人数

(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数
有	従有		老人	特定	老人		その他	特別	
○		380,000 円	1 人	1 人	1 人	2 人	1 人	1 人	1 人

特定扶養親族の人数  
 19歳から22歳の方

特定、老人以外の扶養親族の人数

16歳未満の扶養親族の人数  
 非課税判定等に必要になります。

特別障害者の人数  
 同居の特別障害者の人数を  
 「内」欄にご記入ください。  
 16歳未満も適用可。

その他の障害者の人数  
 16歳未満も適用可。



# 《個人別明細書の注意箇所(住宅ローン控除)》

「住宅借入金等特別控除可能額」「居住開始年月日」「住宅借入金等特別控除の額」を住民税の税額控除の算定に使用します。  
ご記入を忘れると住民税の税額控除が受けられないことがあります。

適用数が3以上ある場合は、摘要欄に「居住開始年月日」「控除区分」「住宅ローンの年末残高」をご記入ください。

所得税で控除した住宅借入金等特別控除額をご記入ください。

社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額				
内	300,000	円	50,000	円		円	21,900			
(摘要) 住宅借入金等特別控除3回目 居住開始年月日:平成27年10月31日 控除区分:増(特) 年末残高:5,000,000円										
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	3	居住開始年月日(1回目)	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住	住宅借入金等年末残高(1回目)	8,000,000	円	
	住宅借入金等特別控除可能額	200,000	居住開始年月日(2回目)	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	増	住宅借入金等年末残高(2回目)	5,000,000	円	

所得税で控除しきれない場合、住宅借入金等特別控除可能額の総額をご記入ください。

「居住開始年月日」「控除区分」「住宅ローンの年末残高」をご記入ください。

# 《個人別明細書の注意箇所(摘要)》

こちらに記載の情報を活用し、令和7年度に実施予定の定額減税しきれなかった方への給付（不足額給付）や「控除対象配偶者以外の同一生計配偶者」にかかる住民税の定額減税を行います。

(摘要)

源泉徴収時所得税減税控除済額 XX,XXX円、控除外額 X円  
非控除対象配偶者減税有

普D

前職 ●●株式会社 令和●年●月●日退職  
給与支払額:100,000円 社会保険料:10,000円 源泉徴収税額:3,000円

前職等の他社分を含めて年末調整している場合は、他の支払者の「支払者名称」「退職日」「給与支払金額」「社会保険料」「源泉徴収税額」等をご記入ください。

**個人納付（普通徴収）とする場合、  
摘要欄に住民税の徴収方法と該当する切替理由の符号をご記入ください。**

あわせて「普通徴収切替理由書（兼仕切紙）」を一緒に提出してください。  
なお、地方税法の規定により、原則として給与所得者の住民税の徴収方法は、給与引き落とし（特別徴収）となりますので「普通徴収切替理由書」にある条件に適合しない場合は、特別徴収とさせていただきます。

# 《個人別明細書の注意箇所(被扶養者)》

5人目以降の扶養親族の氏名をご記入ください。

(摘要) **(1)北区 十郎 (2)北区 桜**

「控除対象配偶者」の「氏名」「フリガナ」「個人番号」をご記入ください。		生命保険料金額	円	「控除対象扶養親族」の「氏名」「フリガナ」「個人番号」をご記入ください。		円	5人目以降の扶養親族の「個人番号」をご記入ください。	
等特別控除可能額		開始年月日(2回目)	年	配偶者の合計所得		円	国民年金保険料等の金額	
(フリガナ) キタク ハナコ		氏名	北区 花子	区分		円	基礎控除の額	
個人番号		2	3	4	5	6	7	8
控除対象扶養親族	1	(フリガナ) キタク ジロウ	氏名	北区 次郎	区分		1	(フリガナ) キタク サブロウ
	個人番号		3	4	5	6	7	8
	2	(フリガナ) キタク シロウ	氏名	北区 四郎	区分		2	(フリガナ) キタク ゴロウ
	個人番号		5	6	7	8	9	0
3	(フリガナ) キタク ロクゴウ	氏名	北区 六郎	区分		3	(フリガナ) キタク シチロウ	
個人番号		7	8	9	0	1	2	3
4	(フリガナ) キタク ハチロウ	氏名	北区 八郎	区分	○	4	(フリガナ) キタク クロウ	
個人番号		9	0	1	2	3	4	5

対象となる方が非居住の場合は区分欄に○をご記入ください。

「16歳未満の扶養親族」の「氏名」「フリガナ」「個人番号」をご記入ください。

# 《個人別明細書の注意箇所(本人該当他)》

受給者本人に該当する項目に○をつけてください。

就職日もしくは退職日をご記入ください。  
就職と退職のいずれにも該当する方は、  
2段書きでご記入ください。

生年月日をご記入ください。  
「個人番号」「生年月日」「フリガナ」「住所」で個人を特定するので必ずご記入ください。

未 成 年 者	外 国 人	死 亡 退 職	災 害 者	乙 欄	本人が障害者		寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生	中 途 就 職 ・ 退 職					受 給 者 生			
					特 別	そ の 他				就 職	退 職	年	月	日	元 号	年	月	日
								○		○	○	6 6	1 12	10 20	平成	5	5	5
支 払 者	個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (右詰で記載してください。)													住所(居所)又は所在地 東京都北区王子本町1-15-22				
	氏名又は名称 東京都北区役所													(電話) 03-3908-1113				

「個人番号または法人番号」は国税庁が指定する13桁の「法人番号」をご記入ください。  
個人事業主等で指定を受けていない場合は、事業主の「個人番号」を右詰でご記入ください。

# 《給与支払報告書の提出方法》

## 紙媒体による提出方法

総括表と個人別明細書を作成して、市区町村に郵送または来庁して提出する方法です。

## 光ディスク等による提出方法

CD・DVD等の電子記録媒体にデータを入力して提出する方法です。

令和6年度分から「給与支払報告書の光ディスク等による提出承認申請書」の提出は不要

## eL TAXによる提出方法

専用ソフトで給与支払報告書を作成して、データを電子送信で提出する方法です。

事前に  
利用届出等の  
手続きが必要

## 《提出の際の注意点》

### 1月31日までにご提出ください

給与支払報告書の提出期限は、翌年1月31日です。

※1月31日が土日の場合は2月の第1月曜日になります。

※提出期限までに提出されないと従業員様の税額決定が遅れてしまう可能性があります。

### 1月1日現在の住民登録地をご確認ください

従業員様の1月1日現在の住民登録地に給与支払報告書をご提出ください。  
提出先を誤ると二重課税になってしまう可能性があります。

### <まとめ>

令和7年度給与支払報告書は・・・

- ① 「令和6年中の給与情報」を記載し
- ② 「令和7年1月1日現在本人が住んでいる市区町村」へ
- ③ 「令和7年1月31日まで」に提出

# 《提出の際の注意点》

令和●年度(令和●年分)給与支払報告書(総括表) ●月●日までに提出してください。

追加訂正 北区 長殿 指定番号 12345678

令和●年●月●日提出

給与の支払期間 令和●年 1 月分から 12 月分まで

給与支払者の個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
フリガナ	トウキョウトキタクオウジホシ												
給与支払者の氏名又は名称	東京都北区役所(記入例)												
事業種別	官公署												
受給者	300人												
所得の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称													
フリガナ	トウキョウトキタクオウジホシ												
〒	〒114-8508												
同上の所在地	東京都北区王子本町1-15-22												
給与支払者たる法人である場合の代表者の氏名	東京都北区長 北区 太郎												
職名	職員 課 給与福利 係												
氏名	北区 次郎												
電話番号	03-3808-1113												
給与の支払方法及びその期日	毎月15日												
納入書の送付	○ 郵												

第17号様式記載要領

- この給与支払報告書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に報告書を提出してください。  
「イ」1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで  
「ロ」給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「指定番号」欄には、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、総務責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が同機関である場合には、同の機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「関係税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告者を作成する場合には、報告者に関する関係先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「特別徴収対象者」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、特別徴収の対象となるものを記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるものうち退職者の人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるものうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者(退職者)」欄及び「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄の人員の合計を記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

報 告 人 員	特別徴収対象者	15	人
	普通徴収対象者 (退職者)	10	人
	普通徴収対象者 (退職者を除く)	5	人
	報告人員の合計	30	人

総括表の報告人員と  
個人別明細書の数は  
必ず一致させてください

# 《提出の際の注意点》

普通徴収切替理由書（兼仕切紙）		
市区町村名	東京都北区	指定番号 <b>12345678</b>
事業者名	<b>東京都北区役所</b>	
符 号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者)	<b>1</b> 人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	<b>1</b> 人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び休職者	<b>1</b> 人
合 計		<b>3</b> 人

○ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。

○ この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

○ 符号「普F」の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限りです。

## 普通徴収切替理由書 (兼仕切紙)

指定番号をご記入ください。

事業所名をご記入ください。

理由ごとの内訳人数と  
合計人数をご記入ください。

【例】切替理由が符号Dに該当する従業員

- 切替理由書の「普D」に人数を記入
- 個人別明細書の摘要に「普D」を記入

(摘要) 前職 ●●株式会社 給与支払額:10
<b>普D</b>



## 《特別徴収税額通知の電子化》

令和6年度分以後

令和6年度分以後の特別徴収税額通知（納税義務者用）についても、電子データでの受取を選択できるようになりました。

給与支払報告書の提出方法	特別徴収税額通知	
	特別徴収義務者用	納税義務者用
紙・光ディスク等	紙	紙
eLTAX	紙 or 電子	紙 or 電子

※eLTAX（エルタックス）で給与支払報告書を提出する特別徴収義務者が希望した場合、電子データでの受取が可能となります。

※eLTAXで給与支払報告書の提出をする際に、「特別徴収義務者用」と「納税義務者用」それぞれの受取方法（書面または電子データ）を選択する必要があります。

※「納税義務者用」を電子データで受取希望する場合、受給者番号の設定が必須となり、また、使用できない文字や文字列があるなどの留意事項がありますので、地方税共同機構が公開する仕様書等をご確認ください。

※詳しくは「地方税共同機構」のホームページをご覧ください。

《課税・特別徴収手続きに関するお問い合わせ》

東京都北区 税務課

TEL 03-3908-1113

平日 8：30～17：00

《納税全般に関するお問い合わせ》

東京都北区 収納推進課

TEL 03-3908-1129

平日 8：30～17：00

《eLTAXに関するお問い合わせ》

地方税共同機構

<https://www.eltax.lta.go.jp/>